

## 少しでも異常を感じたら、すぐに避難しましょう。

### 土砂災害の種類

突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして多くの生命や財産を奪ってしまう土砂災害は、大きく3種類に分けることができます。

#### がけ崩れ・山崩れ

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちる。日本で最も多い土砂災害で、人家の近くでも発生するため、逃げ遅れて犠牲となる人も多い。



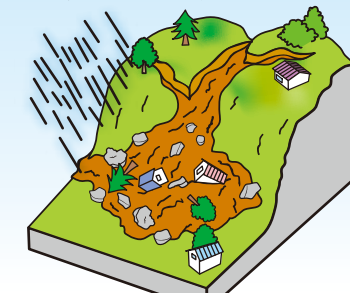
#### 地すべり

脆弱な地質の土地に豪雨が降り、ゆるくなった斜面の一部が地下水の影響と重力で下方へ移動する現象。一度に広範囲で発生するために、住宅や道路、鉄道などに大きな被害をおよぼす。



#### 土石流

谷や斜面にたまった土や石、砂などが、大雨による水と一緒に一気に流れ出す。強大な威力と圧倒的なスピードで、進行方向にあるものを次々と飲み込み、壊滅させていく。



### 土砂災害から身を守るために

土砂災害の危険がせまったときには、すばやく避難することが大切です。いつもと違う大雨が降っているときには、テレビやラジオの気象情報を注意深く聞くようにしましょう。また土砂災害には以下のような前兆がみられることがあります。

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● がけからの水にごる</li> <li>● 地下水やわき水が止まる</li> <li>● 斜面がひび割れ、変形がある</li> <li>● 小石が落ちてくる</li> <li>● がけから音がする</li> <li>● 異様なにおいがする</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地面にひび割れができる</li> <li>● 井戸や沢の水にごる</li> <li>● がけや斜面から水がふき出す</li> <li>● 家やよう壁に亀裂が入る</li> <li>● 家やよう壁、樹木、電柱が傾く</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 異様な山鳴りがする</li> <li>● 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる</li> <li>● 川の水が急激ににごったり、流木が混ざったりする</li> </ul> |
|--|--|--|

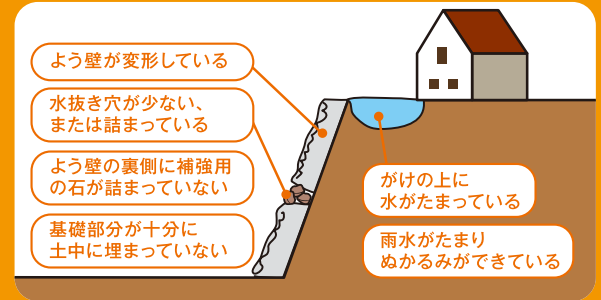
### 危険箇所チェック

勾配が30度以上あるがけは、大雨により崩れる危険性が高い場所です。また、がけや盛り土の崩落を防ぐためのよう壁も、その構造や築年数の経過によっては崩れる危険性があります。日ごろから家の周囲をよく見て、危険箇所がないかチェックしておきましょう。

#### こんながけに注意!!



#### こんなよう壁に注意!!



### 土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害の危険度が高まった時に、気象庁と茨城県が共同で発表する情報です。情報は市町村単位で発表され、市の防災活動や避難勧告等の判断を支援し、住民の皆さんの自主避難の判断にも利用できます。自宅近くが土砂災害(特別)区域に指定されている場合は、非常に危険な状態になりますので、早目に避難をしましょう。

【気象庁】 …… <http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>

### イエローゾーン・レッドゾーン

#### 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

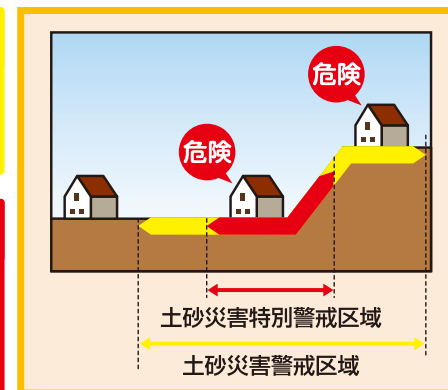
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法<sup>※</sup>に基づき、茨城県が指定しています。  
※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

#### 土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

#### 土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



### 住民の取るべき行動

#### 常陸大宮市からの避難勧告等の発令に関して

災害のおそれがある場合、市から避難勧告や避難指示が出されますので、速やかに避難してください。市が発令する避難情報は下記の3つがあります。

避難勧告等が発令されていない場合でも、危険や不安を感じた時は、自主的に避難をしてください。避難場所等に自主避難をされる際は、事前に市まで問い合わせをお願いします。



避難準備や  
自主避難の目安に

避難準備・高齢者等避難開始

避難に時間を要する人(高齢者、障害者、乳幼児等)とその支援者が自発的に避難行動を開始しなければならない段階です。

避難を開始!

避難勧告

災害などが発生するおそれがある場合に、市民の皆さんに対して速やかに避難場所等への避難を促すものです。

**危険!!**  
今すぐ避難!!

避難指示(緊急)

災害発生の危険性が非常に高い場合に、市民の皆さんに対して緊急避難を指示するものです。